

消費税10%への増税中止を求める意見書

消費税は1989年に導入された当初は3%であり、1997年5%に、2014年には8%へと引き上げられた。そして、2015年10月には10%に引き上げられる予定であったものが、経済情勢等により、2017年4月に延期された。特に、今回の消費税増税については、社会保障の財源確保が主目的であることから、今後の年金、医療、介護、子育ての各分野に影響を与えるものである。

しかしながら、消費税増税は過去を例に見ても、国民の購買力低下、法人税などの税減収を招くなど景気に大きく影響を与えた。現在の経済情勢は、一部では景気回復が言われているが、バブル崩壊以来、なかなかデフレから脱却できず、再度円高に向かいつつある中、年初来、株価が急落するなどの現状を考えると、消費税増税に突き進むことは経済を更に悪化させかねない。

かつて、政府は「増税なき財政改革」をめざして改革をしてきたが、実現しないまま消費税増税で対応しようとしている。増税により補填するのではなく、同時に歳出削減にも取り組むべきである。

慎重に経済情勢と国民生活の実態を見極め、判断を見誤らないよう要求し、2017年4月に予定されている消費税率引き上げの中止を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日

堺市議会

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣

各宛